

低入札価格調査における「入札金額に係る基準」の調査時期の見直しについて（お知らせ）

低入札価格調査における一次調査の判定基準のうち、「入札金額に係る基準」の調査時期について、調査期間の短縮及びより一層の入札事務の効率化を図る観点から、下記のとおり見直します。

記

1 見直し内容

低入札価格調査における一次調査については、現在開札後に調査を行っておりますが、平成28年1月1日以降公告案件から、一次調査の判定基準のうち、「入札金額に係る基準」については、開札時に調査を行うように見直します。

なお、一次調査の判定基準のうち、「入札金額に係る基準」以外の「直接工事費に係る基準」並びに「共通仮設費、現場管理費及び一般管理費に係る基準」については、従前どおり、開札後に調査を行います。

【参考：低入札価格調査における一次調査での判定】

市設計金額（直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費）に一定の割合をかけた数値的失格基準により判定する。

○数値的失格基準：次の①から③までの基準を全て満たすこと。

①「入札金額に係る基準」：入札金額が失格基準価格以上 失格基準価格＝市設計金額の「直接工事費85%＋共通仮設費7.5% ＋現場管理費7.0%＋一般管理費5.5%」 合計金額（1,000円未満切捨て）
②「直接工事費に係る基準」：市設計金額の直接工事費85%以上
③「共通仮設費、現場管理費及び一般管理費に係る基準」： 市設計金額の 共通仮設費3.0% ＋ 現場管理費2.0% ＋ 一般管理費1.0% } 合計金額(1,000円未満切捨て)以上

2 一次調査失格時における通知等について

従前までは、一次調査で失格となった場合、本市から電話連絡及び文書による通知を行っていましたが、今回の見直しに伴い、「入札金額に係る基準」による失格の場合は、電話連絡及び文書による通知は行いません。また、開札後に行う「入札金額に係る基準」以外の一次調査による失格の場合は、電話連絡は行いますが、文書による通知は行いません。

なお、各案件の進捗状況は、入札情報公開システムで確認することができます。（「4 具体例」参照）

3 適用開始時期

平成28年1月1日以降に公告する案件から適用します。

4 具体例

「入札金額に係る基準」による失格の場合における堺市入札情報公開システムの具体例を記載します。

なお、堺市入札情報公開システムの検索、閲覧方法については、後述「<参考2> 堺市入札情報公開システムの検索方法（入札結果）」をご参照ください。

予定価格（税抜） 100,000,000 円
調査基準価格（税抜） 80,000,000 円
失格基準価格（税抜） 70,000,000 円（※注）
入札参加者 7 者

堺市入札情報公開システム 開札結果画面 ②

NO	商号又は名称	入札金額（税抜）	摘要	状況
1	D社	73,000,000 円		
2	E社	75,000,000 円		
3	F社	78,000,000 円		
4	G社	85,000,000 円	①	
5	A社	63,000,000 円	失格	
6	B社	65,000,000 円	失格	
7	C社	68,000,000 円	失格	

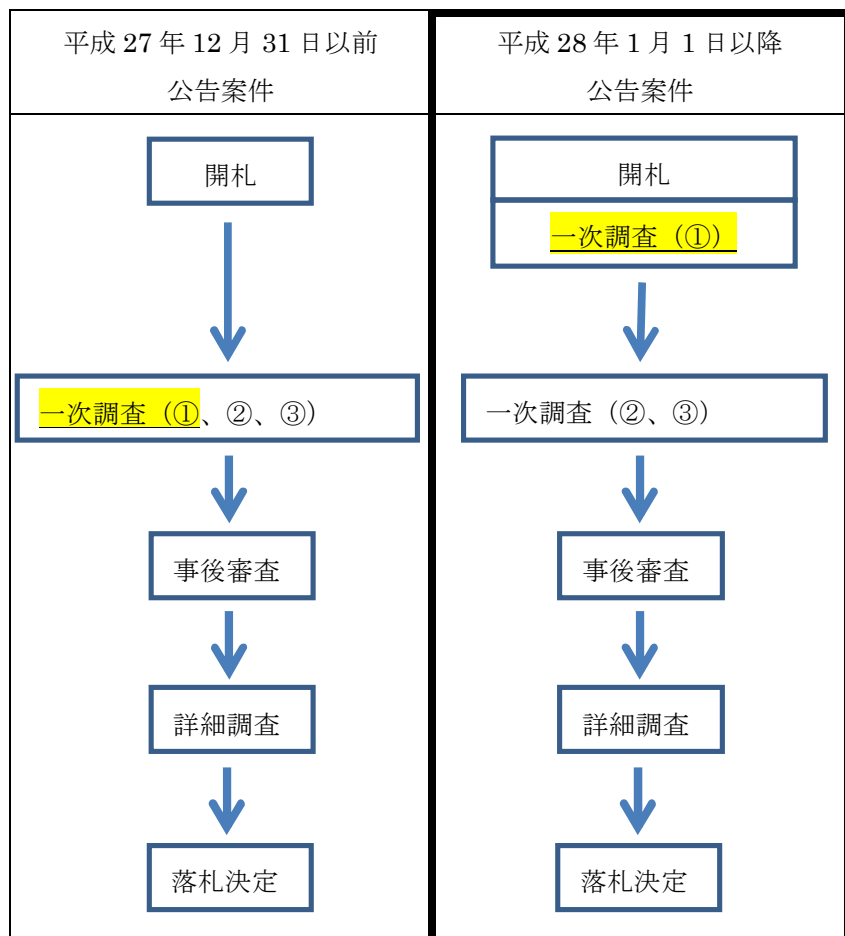
① 入札情報公開システムにおいて、「入札金額に係る基準」による失格の場合は、摘要欄に「失格」と表示されます。

② 開札後は、D社から「入札金額に係る基準」以外の一次調査を行い、一次調査を全て満たす者を落札候補者とし、事後審査を行います。なお、D社以降についても、一次調査で失格となった場合は、従前どおり落札候補者決定時に、摘要欄に「失格」と表示されます。

（※注）失格基準価格は、開札時には公表しておりません。当該案件の落札決定日に、契約課窓口及び市政情報センターに公表する工事費内訳書に掲載します。

<参考1> 「入札金額に係る基準」の調査時期の見直し（概要）

○低入札価格調査案件における落札決定までの流れ
 （最低応札金額が調査基準価格未満の場合）



見直し後は、開札時に①の調査を行います。その後、調査対象者に対して、②、③の調査を行います。

低入札価格調査における一次調査での判定

（数値的失格基準：次の①から③までの基準を全て満たすこと。）

- ① 「入札金額に係る基準」：入札金額が失格基準価格以上であること。
 なお、失格基準価格は次に掲げる金額の合計金額(1,000円未満切捨て)とする。
 - a 直接工事費 市設計金額の85パーセント
 - b 共通仮設費 市設計金額の75パーセント
 - c 現場管理費 市設計金額の70パーセント
 - d 一般管理費 市設計金額の55パーセント
- ② 「直接工事費に係る基準」：直接工事費が市設計金額の85%以上であること。
- ③ 「共通仮設費、現場管理費及び一般管理費に係る基準」：共通仮設費、現場管理費、一般管理費の合計金額について、積算金額が次に掲げる金額の合計金額(1,000円未満切捨て)以上であること。
 - a 共通仮設費 市設計金額の30パーセント
 - b 現場管理費 市設計金額の20パーセント
 - c 一般管理費 市設計金額の10パーセント

<参考2> 堺市入札情報公開システムの検索方法（入札結果）

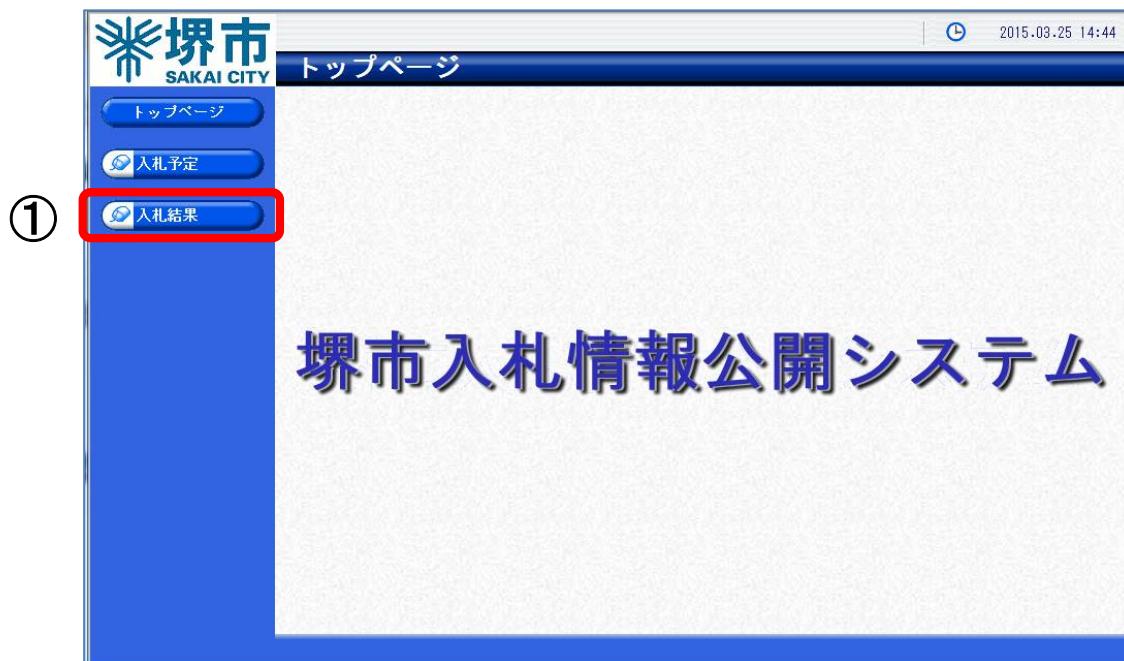
1 堺市電子調達・電子登録ポータルサイトより堺市入札情報公開システムへアクセスします。

① 「入札情報公開システム（建設工事・コンサル）入口はこちら」をクリックします。



2 システムのトップページが表示されるので、入札結果検索画面を表示させます。

① 「入札結果」をクリックします。



3 入札結果検索画面が表示されるので入札結果の検索を行います。

- ① 検索条件を入力します。※ 検索条件を絞り込み過ぎると、対象の案件が表示されないことがありますのでご注意ください。

部局を限定する場合は、
市長部局案件は財務局
上下水道局案件は上下水道局
を選択してください。

② 「検索」をクリックします。

【参考】

「詳細切替」をクリックすると、工事名称等による検索が可能となります。

4 検索結果が表示されるので、詳細を確認したい調達案件を表示します。

- ① 「表示」をクリックします。

平成26年度						
No	開札日時	工事名称	業種	入札契約方式	落札者名	落札金額 (税抜)
1	H26-12-03 17:20	4271000022 ケース02	土木工事	一般競争		

5 案件の入札結果詳細情報が表示されます。

① 案件の入札結果を確認します。

入札結果欄で現在の案件状態を確認することができます。
例) 落札決定、保留

【入札情報公開システムでの表示方法 (例示)】

	商号 又は名称	入札金額/ 技術評価点	摘要	状況
落札者	表示する	表示する	落札	
無効となった者			無効	
低入札価格調査の結果、落札者とならない者			失格	
予定価格を超える入札を行った者				超過
資格通知後、資格を取り消された者	表示する	—	取消	
入札を辞退した者			辞退	
入札書を提出しなかった者			未提出	